

男女共同参画事業

新規事業案

重点項目1 男女が自立して支え合う家庭づくり

施策（1） 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

① 講座の開催

- （例）・働く人を対象に仕事と家庭の両立を図り就業を継続するためのスキルアップ講座
- ・働き方改革セミナー
 - ・男性の家事参画促進講座（父子を対象とした料理教室）

重点項目2 あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

施策（1） 各種審議会等への女性の参画の促進

① 山陽小野田市女性人材登録制度の設置

女性の審議会委員等への登用を積極的に進めるとともに、各専門分野における女性の能力や経験を講演会等における講師や助言者として市政に活かすため、各専門分野において見識や経験を有する女性の情報を適切に提供することができるよう、女性人材バンクを設置。

重点項目6 人権尊重の視点に立った男女共同参画の推進

施策（1） 男女共同参画に関する市民意識の醸成

- ① 図書館と連携し男女共同参画に関連する図書を紹介（幼児～成人）（HP等にて周知を行う）
- ② 関係機関が開催するイベント等での男女共同参画関連のパンフレット・啓発物品の配布

重点項目8 男女間における暴力の根絶

施策（１） 男女間のあらゆる暴力を許さない社会意識の醸成

- ① DVやデートDV防止講座（出前講座・講師派遣）
- ② DVやデートDVに関するパネル掲示及び啓発物品等の配布

施策（２） 相談体制の充実及び被害者の保護

- ① 女性相談員の設置

女性相談員を設置することにより相談体制を強化し、被害者支援の一層の充実を図る。

（現在、市民活動推進課職員が相談業務を担当しているが、数年で異動することから、専門的知識、技能の向上が難しい。また、相談の証明書の発行が必要な場合、必ず宇部市もしくは山口県の配偶者暴力支援センターまで行く必要があったが、婦人相談員が来初相談を受けた場合、医療保険・年金事務・児童手当のための証明書は本市で交付申請を受け付けることができ相談者の支援を図ることができる。）